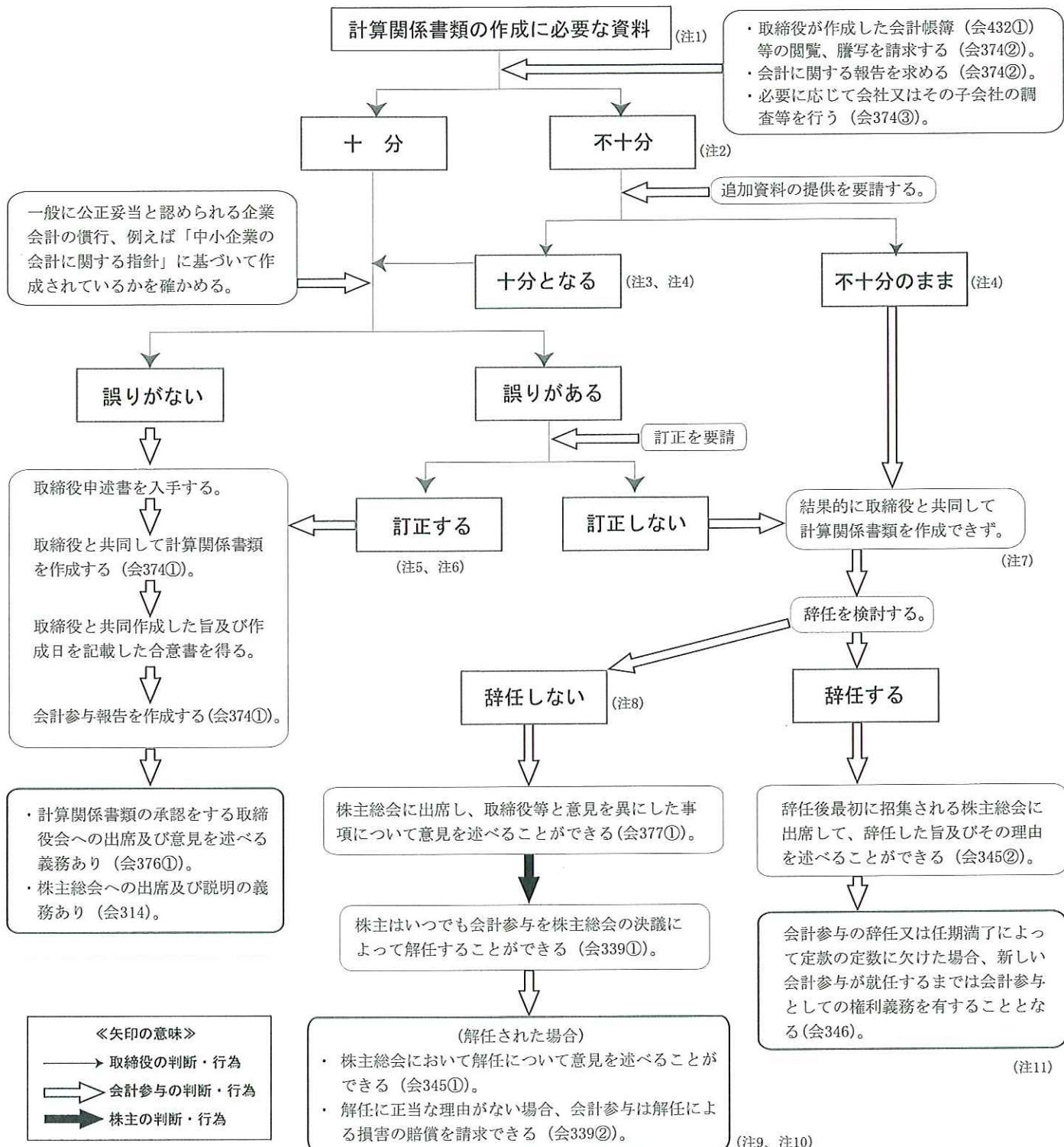


#### 4. 会計参与の計算関係書類作成に関するフローチャート



(注1) 会計参与は入手した資料及び回答書を適切に保存する。

(注2) 保存が不適切な場合を含む。

(注3) 協議した主な事項として会計参与報告に記載することが望ましい。

(注4) 著しく遅滞して作成されたときを含む。

(注5) 会計参与は取締役から訂正する旨の回答書を得ることが望ましい。

(注6) 協議した主な事項として会計参与報告に記載する。

(注7) 計算関係書類の承認を目的とする定時株主総会を開催することはできない。また会計参与報告も作成しない。

(注8) 会計参与の任期については、会社法第334条を参照。

(注9) 解任された時点で会計参与としての権利義務は消滅する。

(注10) 株主総会が会計参与を解任しなかった場合には、株主総会において取締役を選任し直す又は会計参与設置会社である旨の定款規定を削除するなど、株主は計算関係書類の作成を可能とする措置を講ずる必要がある。

(注11) このような事態を回避するために、辞任した会計参与は利害関係人として、一時会計参与の職務を行うべき者の選任を裁判所に申し立てることができ（会346②）、一時会計参与が選任された時点で、会計参与としての権利義務を失う。

## (5) 閲覧請求及び謄本・抄本交付の請求記載例

<u>閲覧請求書及び謄本・抄本交付の請求</u>	
平成×年×月×日	
会計参与〇〇〇〇 殿	
(請求者氏名)	
住所	
氏名	印
私は、平成×年×月×日における〇〇〇〇 株式会社の（株主・債権者）であるため、以下の書類について（閲覧・謄本の交付・抄本の交付）を願います。	
記	
資格証明書発行日及び発行番号	平成×年×月×日、No. #〇〇〇
資格証明書有効期限	平成×年×月×日
株主又は債権者であることの資格を証する資料	会社が発行した閲覧・交付資格請求者証明書、株券、社債券、金銭消費貸借契約書、会社が発行した物品受領書と請求書控えの両方、その他（ ）
閲覧請求又は謄本・抄本交付の請求日	平成×年×月×日
請求の書類	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、附属明細書、会計参与報告
謄本・抄本の交付請求数	通
支払額	1枚当たり 〇〇〇〇 円
以上	

## IV 参考

## 1. 会計参与報告記載例

平成×年×月×日

(注1)

## 会計参与報告

○○株式会社 会計参与 ○○○○(印)

1. 私（注2）と○○株式会社は、会計参与の職務の実施に関して下記の合意をした。

- (1) 会社は私に対し計算書類及びその附属明細書（以下「計算関係書類」という。）作成のための情報を適時に提供し、私は会社の業務、現況を十分理解して取締役と共同して計算関係書類を作成すること
- (2) 会社は申述書（取締役が法規を遵守し、会社の組織体制を維持確立する責任を有していること、取締役が採用した会計方針、計算関係書類の作成に必要な資料を遅滞なくすべて提示したこと、それらはすべて真実であり資料に不正はないことを明記した書面）を私に提出すること
- (3) 私が業務上知り得た会社及びその関係者の秘密を他に漏らし、又は濫用してはならないこと
- (4) 計算関係書類及び会計参与報告の閲覧・交付の請求に当たっては、株主及び債権者に対し、あらかじめ会社に閲覧・交付の請求をすることが必要である旨を明らかにする適切な方法を会社が講ずること

2. 私が○○株式会社の経理担当の取締役の○○○○氏と共同して作成した書類

○○株式会社の平成×年×月×日から平成×年×月×日までの第×期事業年度の計算関係書類

3. 計算関係書類の作成のための基本となる事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産：総平均法による原価法

有価証券：時価があるものは時価法、時価のないものは総平均法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法

建物：定額法

その他の有形固定資産：定率法

無形固定資産：定額法

- (3) 引当金の計上基準

賞与引当金：支給見込額に基づき計上

貸倒引当金：債権の回収可能性に基づき計上

退職給付引当金：期末における自己都合退職時の要支給額を計上

- (4) 収益及び費用の計上基準

収益は実現主義により、費用は発生主義により計上

- (5) その他計算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

什器備品のリースは賃貸借として扱っている。

4. 計算関係書類の作成のために用いた資料の種類その他計算関係書類の作成の過程及び方法は次のとおりである。

総勘定元帳、各種補助簿（得意先元帳、減価償却明細表等）、棚卸表等

総勘定元帳等は取締役の責任で作成し、私は「会計参与の行動指針」に従って取締役と共同して計算関係書類を作成した。

5. 計算関係書類の作成のために用いる資料が著しく遅滞して作成された事実、上記資料の重要な事項について虚偽の記載がなされていた事実及びその理由

(注3)

6. 計算関係書類の作成のために必要な資料が作成されていなかった事実又は適切に保存されていなかった事実及びその理由

(注3)

7. 計算関係書類の作成のために行った報告の徵収及び調査の結果

不良債権、陳腐化棚卸資産についての報告を徵収した結果、これらについては適切な処理が行われており、また簿外債務はない旨の回答を得た。

また、調査を実施すべき事態は生じなかった。

8. 私が計算関係書類の作成に際して取締役〇〇〇氏及びその補助者である経理部門担当者と協議した主な事項は次のとおりである。

研究開発費の会計処理

有価証券の時価評価の方法

以 上

(注1)

日付は計算関係書類を作成した日、すなわち、取締役と合意した日

(注2)

公認会計士又は税理士が会計参与として複数就任している場合は「私たち」とし、監査法人又は税理士法人が会計参与に就任している場合は「当法人」とする。

(注3)

該当する事項が存在していないと判断された場合には、当該項目そのものを記載しない。

# 会社法きょう施行

# 定款変更相次ぐ

M&A 活発化

## 防衛策盛り込み

5月1日施行の会社法に対応するため、企業の行動原則を定めた「定款」を変える動きが相次いでいる。読売新聞社の集計によると、東京証券取引所一部上場企業のうち明け以降4月末までに定款変更を発表した企業は179社となり、全体の一割を超えた。定款変更には、取締役会決議を書面や電子メールでも可能とするなど、経営の機動性を高める会社法の理念を取り入れる狙いがある。会社法施行によって企業の合併・買収(M&A)の活発化が予想されるため、買収防衛策関連の規定を定款に盛り込む企業も少なくない。

(小谷野太郎、本文記事一面)

### 会社法の骨子

- ▽表記を「カタカナ・文語体」から「ひらがな・口語体」に
- △有限会社の新設を認めず、会社の形態を株式会社に一本化
- ▽会社を設立する際に必要な最低資本金規制を撤廃
- ▽小規模会社との合併は取締役会決議ができるなど、組織再編の要件を大幅に緩和
- ▽株主配当の回数制限を撤廃。四半期ごと毎月の配当も可能に
- ▽取締役会決議が持ち回りの書面や電子メールで可能に
- ▽取締役と共に決算書などを作成する「会計参与」を新設
- ▽譲渡権行使制限付き株式などを発行しやすく、買収防衛策を拡充

◆メーンで決議  
会社法では、取締役会の決議を採用したのは、定款の同意があれば、会議を開く前に持ち回りの書面や電子メールで取締役会の方針を決めることができる。この間競争が厳しさを増す中

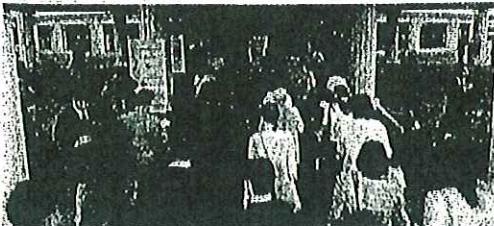
業は、理由について「取締役が顧を合わせて意見交換することが大事」(産業大手のダイヤセキ)などを挙げた。一方、採用を見送った企

業は、理由について「取締役が顧を合わせて意見交換することが大事」(産業大手のダイヤセキ)

### 定款変更の内容と変更を決めた主な企業

定款変更の内容	導入する社数	変更を決めた主な企業
取締役会決議を書面や電子メールで行う	154	三越、ダイエー、KDDI、シャープ、日立製作所、新日本製鐵
配当を取締役会決議で決める	44	松坂屋、HOYA、カゴメ、三菱電機、東芝
四半期配当など、配当回数を増やすようにする	50	野村ホールディングス、日興コーディアルグループ、ヨーカペニマル、エステー化成
取締役の任期を短縮	20	セイコーエプソン、三越、ユニーク
取締役の解任要件を会社法の「過半数」から「三分の二以上」に引き上げ	5	GMOインターネット、マルエツ、東京スタイル、小糸製作所、ガリバーパンナショナル
取締役の定員削減	25	セイコーエプソン、松坂屋、東宝、新日本鉄
株式の発行可能枠の拡大	12	東宝、シャープ、キッコーマン、ライオン
社外取締役、社外監査役、会計監査人と責任限定期契約を結ぶ	85	ローソン、コクヨ、三菱電機、ヤマハ、サッポロホールディングス

### 第45期定時株主総会



今年の株主総会には多くの企業が定款変更の趣意を提出する予定だ

## 融資条件を優遇

三菱東京UFJ銀行は30

着目した。

親を介護する家庭には、パリ  
アフリーノーの二世帯住宅を提  
供している。

今後、同社では、税理士と  
アライアンスを組みながら、  
顧問先はもちろん、税理士本  
題ト

次に、「資産再生リフオ  
ーム」では、オーナーが所有す  
る賃貸マンションや賃貸アパ  
ートをリフォームして、資産  
価値の向上をサポート。たと  
えば、リサイクルして、リサイク  
ルトを相続した場合、これをリ  
ニューアルして、リサイクルア  
メ

在、医療業界でも「顧客を迎  
え入れる」という立場に変わり  
つつあり、同社では、医院  
・診療所の価値を高めること  
で、患者に選ばれる医院作り  
をサポートしている。具

には、医者の考え方や医  
院を踏まえ、動きやすさ

第116号 税理士新聞

(第三種郵便物認可) 2006年(平成18年)7月15日号 (3)

## 会計参与で 金利優遇

愛  
媛  
県

# 全 金 融 機 関 が 実 施

媛県法人会連合会と四  
国税理士会愛媛県支部  
連絡協議会による無担保融  
資、「法人会・税理士会コラ  
ボレーション」が人気  
を集めているが、今年6月か  
ら会計参与の導入企業に対する  
金利優遇制度が新たに盛り  
込まれた。

同ローンは、日税連が作成  
したチェックリストと共に、  
税理士の書面添付を提示すれば、  
融資に対して金利優遇が

行われるもの。地元の全金融  
機関(表参照)が参加してお  
り、平成18年5月末までの8  
カ月間で134件の融資が実現。  
地元企業から予想をはかるか上  
回る反響を呼んでいる。また、  
信用保証協会の協力により、  
零細企業を対象とした小口融  
資、「トライアンブル500」の  
サービスもスタートさせた  
が、利用者はわずか5カ月間  
で1912件に達している。

このように、同ローンが創

設されて以来、地元企業から  
爆発的な人気を集めている  
が、経営者からの強い要望に  
より、同ローンに新たな金利  
優遇制度を適用。今年6月か  
ら、会計参与制度を導入した  
企業に対し、一部金融機関を  
除き最大0.8%まで金利が優  
遇される制度が盛り込まれ  
た。今後、愛媛県法人会連合  
会では、四国税理士会愛媛県  
支部連絡協議会と協力しながら、  
地元企業に対して新しい  
推進している。こう

## 日本版SOX法可決 専門家が実務対策を指導

7月12日  
セミナー

日本版SOX法は今年6月  
7日、参議院で可決・成立。  
今秋には、監査のガイドライ  
ンとなる実施基準などが公開  
される。日本版SOX法の対  
象となる企業は、すべての上  
場企業。さらに、その連結子  
会社、取引の大きな関連会社  
なども、その影響を受けるだ  
けでなく、同種規制法への

講座にもなっており、AIC  
PAのグループ研修では、米  
国公認会計士の金子やよしい氏  
が米国のSOX法(金融商品  
法)の現状について講義する。

このほか、同種規制法への  
影響を受ける大企業の担当者  
が、同種規制法の影響を受け  
る範囲を踏まえ、その影響を受  
ける大企業の担当者

に向けた実務対応」について  
話す。

日本版SOX法は今年6月  
7日、参議院で可決・成立。  
今秋には、監査のガイドライ  
ンとなる実施基準などが公開  
される。日本版SOX法の対  
象となる企業は、すべての上  
場企業。さらに、その連結子  
会社、取引の大きな関連会社  
なども、その影響を受けるだ  
けでなく、同種規制法への

取り込むなどの処理により連結  
経営をサポートする。SCA  
Wアライアンスパートナーと  
なったことで、統合システム  
提案におけるソリューション  
の幅が広がるなどのシナジー  
効果も期待される。

## ディーバ NTTデータシステムズと連携強化

(株)ディーバ(東京・大田  
区、社長=森川徹治氏)と(株)  
NTTデータシステムズ(東  
京・品川区、小島武雄氏)は  
このほど、業務パッケージソ  
フトの連携においてアライ  
アンス契約を締結した。

同ローンは、法人会や税  
理士会だけではなく、愛媛県や松山  
市、各工業団体、中小  
企業支援機関、地元  
の大学関係者など、  
中小企業支援に携わ  
る各団体が団結して  
推進している。こう

法人会・税理士会コラボローンの金利優遇	
甲子銀行	チェックリスト
0.5%	書面添付金額参与最大額
0.5%	0.3%
0.5%	0.3%
0.5%	0.3%
0.5%	0.3%
0.5%	0.3%
0.3%	0.2%
0.1%	0.2%

※法人会員または税理士会員または会計参与設置で0.2%優遇最大額0.5%